

2018年5月31日

## 株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前三丁目28番1号

(本部オフィス 東京都港区赤坂八丁目1番19号)

**株式会社ユニテッドアローズ**

代表取締役社長執行役員 竹 田 光 広

### 第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使等についてのご案内」（3頁から4頁）をご参照いただき、2018年6月21日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 2018年6月22日（金曜日）午後6時
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号  
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム  
(末尾の会場案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
  - 報 告 事 項
    1. 第29期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第29期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類報告の件
  - 決 議 事 項
    - 第1号議案 剰余金処分の件
    - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
    - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日の受付開始は午後5時を予定しております。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.united-arrows.co.jp>）に掲載しております。

① 連結計算書類の「連結注記表」

② 計算書類の「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類に含まれております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.united-arrows.co.jp>）に掲載いたします。

◎議決権行使書面において、各議案につき賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

◎当社では、定款の定めにより、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られ、その代理人は1名とさせていただきます。この場合、代理権を証明する書面を当社に提出していただきます。

## 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2018年6月22日（金曜日）  
午後6時（受付開始：午後5時）

**場所** 東京都渋谷区桜丘町26番1号  
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム  
（末尾の会場案内図をご参照ください。）

### 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2018年6月21日（木曜日）  
午後5時到着分まで

### インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

◇議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>



**行使期限** 2018年6月21日（木曜日）  
午後5時受付分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、ポケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

## インターネットによる議決権行使の際の注意点

- ① インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- ② インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
- ④ インターネットによる議決権行使は、2018年6月21日（木曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。  
なお、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

## 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://eyote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止させていただきます。）
- ② パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

※ 「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の商標又は登録商標です。

## 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027

（月曜日～金曜日（休日除く） 9：00～21：00、通話料無料）

## (提供書面)

# 事業報告

(2017年4月1日から  
2018年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ①事業の経過および成果

当社グループにおける各事業（ストアブランド）のコンセプト等は以下のとおりとなります。

記号説明「M」＝主に男性向けの商品を、「W」＝主に女性向けの商品を、「M・W」＝男女双方の商品を取り扱っております。

#### ◆株式会社ユナイテッドアローズ/ (株) UA

ユナイテッドアローズ/UA		
ユナイテッドアローズ 総合店	M ・ W	同一店内で「ユナイテッドアローズ」と「ビューティ&ユース ユナイテッドアローズ」を展開。
ユナイテッドアローズ	M ・ W	「豊かさ・上質感」をキーワードに、大人に向けたドレス軸のライフスタイルを提案するセレクトショップ。事業内事業として「ザ ソブリンハウス (M)」、「ディストリクト ユナイテッドアローズ (M) 」および「アストラット (W) 」を展開。
ビューティ&ユース ユナイテッドアローズ	M ・ W	ブランドネームに掲げた「精神的な美」「永続的な若さ」をテーマに、カジュアルからフォーマルまで幅広いアイテムを国内外から取り揃える。事業内事業として「モンキータイム ビューティ&ユース ユナイテッドアローズ (M) 」、「ステイプン アラン (M・W) 」、「ロク ビューティ&ユース (W) 」および「エイチ ビューティ&ユース (M・W) 」を展開。

<p>ユナイテッドアローズ グリーンレーベル リラクシング/GLR</p>	<p>M ・ W</p>	<p>「Be Happy ～ココロにいいオシャレな毎日～」をコンセプトに、さまざまなライフスタイルにピッタリとフィットするほどよいトレンド感をそなえたショップ。事業内事業として「ワークトリップ アウトフィット グリーンレーベル リラクシング (M・W)」および「ルロウ グリーンレーベル リラクシング (W)」を展開。</p>
<p>ジュエルチェンジズ</p>	<p>W</p>	<p>全ての女性が輝く日常を送ることができるよう、どんな場所でも、どんなシーンでも、いつも自分らしく、女性が女性であることを楽しめて輝ける、コンサバティブだけど女性らしさと時代感を大切にしたい、上品でセクシーでキュートな「きらめきワードローブ」を提案。</p>
<p>オデット エ オディール</p>	<p>W</p>	<p>手にした瞬間のときめきや自信をくれるシューズ。バレエ「白鳥の湖」をルーツに持つオデット エ オディールは、フレンチシックにシーズン毎のモダンなテイストをミックスした、洗練された女性のためのシュークローゼット。いろいろなライフシーンを送る今の女性たちが、自分らしさに出合えるブランド。</p>
<p>ドゥロワー</p>	<p>W</p>	<p>際立って上質で洗練された逸品と、それを引き立たせるコーディネートや店舗空間を通して、特別な高揚感を感じていただけるお店。メインとなるオリジナル商品とともに国内外から厳選したデザイナーズブランドを展開し、永く愛着が持てるベーシックなアイテムにモードなアイテムを加えることで、大人の女性ならではの凛としたスタイルを提案。</p>
<p>ジ エアポート ストア ユナイテッドアローズ</p>	<p>M ・ W</p>	<p>快適な旅のお手伝い。空港にあるユナイテッドアローズ。UA事業の商品を中心に、空港限定オリジナル企画商品をミックス編集し、「トラベル」「ビジネス」「デイリー」「ギフト」の4つのテーマから、楽しい旅をサポート。</p>
<p>ザ ステーション ストア ユナイテッドアローズ</p>	<p>W</p>	<p>「いまの私にちょうどいい」をキーワードに、ワンピースやバッグ、パンプスなど、働く女性のためのリアルワードローブを取り揃えたお店。オリジナルブランド「closet story」を中心に、毎日の生活やオフィススタイルに必要なアイテムを、程よいトレンド感を加えて提案。</p>
<p>ユナイテッドアローズ アウトレット</p>	<p>M ・ W</p>	<p>当社の展開する多数のストアブランドが一堂に並び、ユナイテッドアローズ アウトレットならではの品揃えが魅力。メンズ・ウィメンズの綺麗なアイテムからカジュアルアイテムに至るまで靴、バッグなどの小物類とのトータルコーディネートも可能。</p>

◆株式会社フィーゴ

フェリージ	M ・ W	イタリア製革小物ブランド「フェリージ」の日本総代理店として、小売直営店の運営と、セレクトショップ、百貨店などへの卸事業を展開。
アスペジ	M ・ W	1969年にシャツメーカーとしてイタリアで誕生。2013年に日本における独占輸入販売権を取得。クラフツマンシップ溢れるモノ作りにより、シンプルで着心地の良いアイテムを展開。

◆株式会社コーエン

コーエン	M ・ W	値頃感がありつつ、ファッション感度の高いマーケットに向けて、メンズ・ウィメンズのカジュアルブランド「コーエン」を展開。「Easy Chic～気軽にお洒落を楽しもう～」をテーマに、手頃で程よい時代性を取り入れたカジュアルウェアを提案。
------	-------------	--

◆株式会社 Designs

ブラミンク	W	表層的な美しさに溺れることなく、本質的な洋服としての価値を純粋に追い求め、袖を通す人たちが内面から輝けると心から思えるような服づくりを真摯に追求するブランド。
-------	---	---

◆CHROME HEARTS JP合同会社

クロムハーツ/CH	M ・ W	米国クロムハーツ社の「CHROME HEARTS」ブランドの商品のみを取り扱うブランドショップ。「Radical&Chic」を商品コンセプトに、レザーアイテムからアパレル、シルバーアイテム、ジュエリーまで展開。
-----------	-------------	---

※ストアブランドの紹介については、期末日現在における状況を記載しております。期中に退店したストアブランド等は記載しておりません。

※(株)UAにおける以下の8事業につきましては、「スモールビジネスユニット(SBU)」として取りまとめて表記しております。

「アナザーエディション」「ジュエルチェンジズ」「オデット エ オディール」「ボワソンショコラ」「ドゥロワー」「アンルート」「ジ エアポート ス

トア ユナイテッドアローズ」「ザ ステーション ストア ユナイテッドアローズ」

なお、「アナザーエディション」「ボワソンショコラ」「アンルート」につきましては期中に退店しております。

※台湾聯合艾諾股份有限公司では、「ユナイテッドアローズ」「ビューティ&ユース ユナイテッドアローズ」および「ユナイテッドアローズ アウトレット」を展開しております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や金融政策によって企業収益と雇用環境に穏やかな改善が見られるものの、金融資本市場の変動や海外経済の不確実性などにより、先行きの不透明感が続いています。衣料品小売業界においても訪日外国人による免税需要の回復や株高に伴う富裕層による購買の活発化、ネット通販売上上の拡大などが見られる一方、賃金や可処分所得の伸びは鈍く、お客様の節約志向の高まりや慎重な購買行動が継続しています。

このような状況の下、当社は2018年3月期の単年度経営方針として「収益性の早期改善」を掲げ、この達成に向け「売上総利益率の改善」、「在庫効率の改善」、「販管費率の改善」、「ネット通販売上上の拡大による収益性の改善」の4つの重点取組課題を定めました。

「売上総利益率の改善」については、当社の商品戦略の柱である基本商品政策の社内浸透を進め、価格と価値のバランスを十分に見極めた価格設定を行なうことで、定価販売比率を高めました。加えて気温変動の影響を受けづらいビジネス需要や式典需要などへの対応を強化して売上の安定化を図り、売上総利益率の改善につなげました。当連結会計年度は、これらの取組みを進めたほか、連結子会社における値引販売の縮小等に伴い、売上総利益率は前期を0.5ポイント上回りました。

「在庫効率の改善」については、商品の品番数を削減し、商品一点一点の完成度を高めました。加えてシーズン当初の在庫投入量を抑制しつつ、売上動向を見ながらシーズン途中での売れ筋商品の追加生産を実施することで、在庫効率の改善を進めました。これらの結果、当連結会計年度末のたな卸資産の前期末比は5.4%減となり、同期間の売上高伸長率(6.1%増)を大きく下回りました。

「販管費率の改善」については、プロジェクトチームを結成して社内業務のたな卸しを実施し、効率の悪い業務や不要なコストを抜本的に見直しました。当連結会計年度は、増収に伴う相対的な人件費率の低減やたな卸



資産の効率化に伴う関連コストの低減、その他固定費率の低減等があった一方、中長期的な成長に向け、第4四半期に既存店の改装・修繕、本部オフィス機能改善等の戦略的な投資を実行したほか、計画達成賞与の支給等により、販管費率は前期と同等の44.7%となりました。

「ネット通販売上の拡大による収益性の改善」については、2017年4月に各ブランドサイトとユナイテッドアローズオンラインストアの統合リニューアルを実施しました。オンライン裾上げサービスなど各種サービスも拡充し、実店舗とオンラインストアのどちらでも安心してご購入求めただけの環境を整えました。同時にネット通販店舗への在庫供給を増やして販売機会ロスを極小化し、実店舗とオンラインストアの双方の売上につながる販促活動を行った結果、当連結会計年度の単体ネット通販売上高は前期比16.4%増と大きく伸長しました。

出退店では、ユナイテッドアローズ事業：7店舗の出店、5店舗の退店、グリーンレーベルリラクシング事業：5店舗の出店、スモールビジネスユニット：3店舗の出店、25店舗の退店、アウトレット：2店舗の出店を実施した結果、当連結会計年度末の小売店舗数は203店舗、アウトレットを含む総店舗数は229店舗となりました。

続いて、主な連結子会社の状況として、株式会社フィーゴは、フェリージブランドにおいてビジネスアイテムの一部が目論見を下回ったこと等により減収減益となりました。出退店では1店舗の出店を実施し、当連結会計年度末の店舗数は18店舗となりました。

連結子会社の株式会社コーエン（決算月：1月）は、実店舗・ネット通販双方とも好調に推移し、増収増益となりました。なお出退店では1店舗の出店、3店舗の退店を実施し、当連結会計年度末の店舗数は85店舗となりました。

連結子会社のCHROME HEARTS JP合同会社（決算月：12月）については、ビジネスユニット売上が前期を上回って推移しました。なお当連結会計年度末の店舗数は10店舗です。

また、連結子会社の台湾聯合艾諾股份有限公司（決算月：1月）は1店舗の出店を実施し、当連結会計年度末の店舗数は4店舗、連結子会社の株式会社Designs（決算月：1月）の当連結会計年度末の店舗数は1店舗です。以上により、グループ全体での新規出店数は20店舗、退店数は33店舗、当連結会計年度末の店舗数は347店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高については、新店出店に伴う増収、既存店の増収、ネット通販の伸長等により、前期比6.1%増の154,409百万

円となりました。なお、株式会社ユナイテッドアローズにおける小売＋ネット通販既存店売上高前期比は104.2%となりました。売上総利益は前期比7.2%増の79,507百万円となり、売上総利益率は前期から0.5ポイント改善の51.5%となりました。販売費及び一般管理費は前期比6.2%増の68,989百万円となり、販売費及び一般管理費率は前期と同等の44.7%となりました。

以上により、当連結会計年度の営業利益は10,518百万円（前期比14.8%増）、経常利益は10,775百万円（前期比14.4%増）となりました。また、減損損失や事業撤退に伴う特別損失の計上等に伴い、親会社株主に帰属する当期純利益は5,247百万円（前期比1.1%増）となりました。

## ②設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、3,053百万円であり、その主なものは、新規出店および既存店舗の改装投資、ならびにソフトウェアへの投資によるものであります。

## ③資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(企業集団の財産及び損益の状況)

区 分	第26期 2015年3月期	第27期 2016年3月期	第28期 2017年3月期	第29期 (当連結会計年度) 2018年3月期
売上高(百万円)	131,029	140,919	145,535	154,409
経常利益(百万円)	11,542	11,175	9,420	10,775
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,332	6,494	5,191	5,247
1株当たり当期純利益(円)	199.53	214.87	174.57	185.08
総資産(百万円)	62,020	63,877	67,799	67,107
純資産(百万円)	31,186	33,760	30,980	34,690
1株当たり純資産額(円)	1,019.68	1,117.23	1,081.49	1,186.01

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(当社の財産及び損益の状況)

区 分	第26期 2015年3月期	第27期 2016年3月期	第28期 2017年3月期	第29期 (当事業年度) 2018年3月期
売上高(百万円)	118,657	127,879	126,072	128,356
経常利益(百万円)	11,015	10,881	8,331	9,665
当期純利益(百万円)	6,285	6,084	4,809	5,981
1株当たり当期純利益(円)	198.06	201.32	161.74	210.96
総資産(百万円)	57,414	58,589	59,589	59,079
純資産(百万円)	30,363	32,504	29,062	32,984
1株当たり純資産額(円)	992.76	1,075.81	1,026.12	1,162.80

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合 又は所有割合	主要な事業内容
株式会社フィーゴ	40百万円	100.0%	イタリア製の鞆等の輸入、卸売および販売
株式会社コーエン	100百万円	100.0%	衣料品および身の回り品の小売
台湾聯合艾諾股份有限公司	60百万 新台幣ドル	100.0%	衣料品および身の回り品の小売
株式会社Designs	100百万円	90.0%	衣料品および身の回り品の小売
CHROME HEARTS JP合同会社	100百万円	85.0%	CHROME HEARTSブランドの銀製装飾品および皮革製ウェアの小売

(注) CHROME HEARTS JP合同会社については、議決権の所有割合の欄には資本金に対する出資割合を記載しています。

### (4) 対処すべき課題

当社は2019年3月期の単年度経営方針として「中期戦略の徹底推進」を掲げ、当社グループの体質改善、収益改善、成長基盤の確立に向けた様々な取り組みを実施します。この達成に向け「経営基盤の確立」、「実店舗の強みを活かしたECの拡大」、「既存事業のマーケット変化への対応」、「未来の成長に向けた取組の実施」の4つの重点取組課題を定めました。

#### ■2019年3月期経営方針「4つの重点取組課題」

##### 1. 経営基盤の確立

経営理念の再浸透に加え、社内コミュニケーションの活性化、ジョブローテーションの検討や評価制度の見直しなどを行い、全社一丸となって中長期の成長、理念の実現に向けて取り組める基盤を作ります。2019年3月期も不採算な取り組みの精査は続け、役割を終えた店舗の退店、間接部門の業務の見直し、標準化、効率化を行い、収益構造の健全化を目指します。

##### 2. 実店舗の強みを活かしたECの拡大

実店舗とネット通販双方の売上に貢献できるサービスや仕組みの検討、現在の小売環境に合わせた基本販売政策の改定、多様な働き方に対応した人事施策やRFIDの導入、店舗業務の効率化による人員不足

への対応を行い、実店舗の販売力を高めながらネット通販売上拡大に向けた取り組みを進めます。

### 3. 既存事業のマーケット変化への対応

トレンドマーケットにおいては質の向上による収益率の改善、ミッドトレンドマーケットにおいては売上規模拡大による収益額の向上、ニュートrendマーケットにおいては社内構造改革とブランド認知拡大策による収益額の向上を目指し、様々な取り組みを実施します。

### 4. 未来の成長に向けた取組の実施

経営理念の「世界に通用する新しい日本の生活文化の規範となる価値観の創造」を具現化すべく、衣料品以外へのドメイン拡大等の検討を引き続き行います。海外展開については、ミッドトレンドマーケット、ニュートrendマーケットの進出も調査、検討します。商品調達面では、今のお客様の購買行動に適したサプライチェーンの確立に向け、準備を進めます。

2019年3月期の出店につきましては、株式会社ユナイテッドアローズでは新規出店13店舗、退店6店舗、期末店舗数236店舗、株式会社フィーゴでは新規出店2店舗、期末店舗数20店舗、株式会社コーエンでは新規出店6店舗、退店7店舗、期末店舗数84店舗、台湾聯合艾諾股份有限公司では新規出店1店舗、退店1店舗、期末店舗数4店舗、株式会社Designsは1店舗体制を維持、CHROME HEARTS JP合同会社は10店舗体制を維持し、グループ全体では新規出店22店舗、退店14店舗、期末店舗数355店舗を見込んでおります。

以上により、2019年3月期の連結業績予想につきましては、売上高156,300百万円（前期比1.2%増）、営業利益10,850百万円（前期比3.2%増）、経常利益11,000百万円（前期比2.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6,000百万円（前期比14.3%増）を見込んでおります。

(5) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

当社グループは、紳士服・婦人服などの衣料品ならびに関連商品の企画、仕入および販売を行っております。

なお、商品別の売上高および売上高構成比は次のとおりであります。

商 品 別	第29期 (当連結会計年度) 2018年3月期		(参考) 第28期 2017年3月期	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
メ ン ズ	40,540	26.3	39,503	27.1
ウ イ メ ン ズ	63,478	41.1	58,654	40.3
シルバール&レザー	12,004	7.8	12,604	8.7
雑 貨 等	3,781	2.4	3,493	2.4
そ の 他	34,604	22.4	31,279	21.5
合 計	154,409	100.0	145,535	100.0

- (注) 1. シルバール&レザーとは、「CHROME HEARTS」ブランドの銀製装飾品および皮革製ウェアであり、CHROME HEARTS JP合同会社の売上高を表記しております。なお、第28期につきましては、2016年10月に株式会社ユナイテッドアローズからCHROME HEARTS JP合同会社が分社化したため、双方のシルバール&レザーの売上高を含め表記しております。
2. 数量については、商品内容が多岐にわたり、その表示が困難なため記載を省略しております。
3. 「その他」には、アウトレット、催事販売および連結子会社である株式会社フィーゴ、株式会社コーエン、台湾聯合艾諾股份有限公司、株式会社Designs等の売上高が含まれております。

(6) 主要な事業所および店舗 (2018年3月31日現在)

- ① 本 社 東京都渋谷区神宮前三丁目28番1号
- ② 本部オフィス 東京都港区赤坂八丁目1番19号
- ③ 店 舗

(単位：店)

	期末店舗数		
	第29期 2018年3月期	第28期 2017年3月期	増減
当社グループ計	347	360	△13
(株) U A	229	242	△13
U A 事 業	90	88	2
G L R 事 業	74	69	5
S B U	39	61	△22
ア ウ ト レ ッ ト	26	24	2
(株) フィーゴ	18	17	1
(株) コーエン	85	87	△2
台湾聯合艾諾股份有限公司	4	3	1
株式会社Designs	1	1	0
CHROME HEARTS JP合同会社	10	10	0

- (注) 1. U A事業の第29期末店舗数には、ユナイテッドアローズ総合店 (9店舗)、ユナイテッドアローズ (27店舗)、ザ ソブリンハウス (1店舗)、ディストリクト ユナイテッドアローズ (1店舗)、アストラット (1店舗)、ビューティ&ユース ユナイテッドアローズ (43店舗)、モンキータイム ビューティ&ユース ユナイテッドアローズ (3店舗)、スティーブン アラン (2店舗)、ロク ビューティ&ユース (2店舗)、エイチ ビューティ&ユース (1店舗) が含まれております。
2. S B Uの第29期末店舗数には、ジュエルチェンジズ (10店舗)、オデット エ オディール (14店舗)、ドゥロワー (7店舗)、ジ エアポート ストア ユナイテッドアローズ (2店舗)、ザ ステーション ストア ユナイテッドアローズ (6店舗) が含まれております。

3. (株) フィーゴの第29期末店舗数には、フェリージ (12店舗)、アスベジ (5店舗)、フェリージ アウトレット (1店舗) が含まれております。
4. (株) コーエンの第29期末店舗数には、コーエン (81店舗)、アウトレット (4店舗) が含まれております。
5. 台湾聯合艾諾股份有限公司の第29期末店舗数には、ユナイテッドアローズ (2店舗)、ビューティ&ユース ユナイテッドアローズ (1店舗)、ユナイテッドアローズ アウトレット (1店舗) が含まれております。



## (7) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,518名 (732)名	91名増 (6)名減

- (注) 1. 当社グループは紳士服・婦人服等の衣料品ならびに関連商品の企画・販売を行っている単一セグメント・単一事業部門であるため、グループ全体での従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業員数であり、短時間勤務従業員を401名含んでおります。短時間勤務従業員とは、育児や本人の身体上の理由等により就業規則に定める勤務時間での就業が困難な者に対し、勤務時間等を個別に取り決めた従業員をいいます。また、パートおよび嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,970名 (436)名	111名増 (8)名増	32歳	6.1年

- (注) 従業員数は就業員数であり、短時間勤務従業員を375名含んでおります。短時間勤務従業員とは、育児や本人の身体上の理由等により就業規則に定める勤務時間での就業が困難な者に対し、勤務時間等を個別に取り決めた従業員をいいます。また、パートおよび嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2018年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,275百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,165
株式会社みずほ銀行	585

- (注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更しております。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2018年3月31日現在)

- |               |              |
|---------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数    | 190,800,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 30,213,676株  |
| ③ 株主数         | 10,112名      |
| ④ 大株主 (上位10名) |              |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
重松 理	2,498,400株	8.80%
株式会社エー・ディー・エス	2,000,000株	7.05%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,666,300株	5.87%
株式会社麟蔵	1,511,400株	5.32%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,435,700株	5.06%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 常任代理人 株式会社みずほ銀行	813,252株	2.86%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 常任代理人 株式会社みずほ銀行	800,924株	2.82%
栗野 宏文	770,000株	2.71%
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM 常任代理人 香港上海銀行東京 支店	654,900株	2.30%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	466,000株	1.64%

- (注) 1. 持株比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 当社の保有する自己株式1,846,972株は上記の表中には含めておりません。  
 3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社員の状況

#### ① 取締役の状況 (2018年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	竹田 光 広	社長執行役員 商品戦略本部 担当 株式会社フィーゴ代表取締役 会長 株式会社Designs代表取締役 会長 CHROME HEARTS JP合同会社職務執行者
取締役	藤澤 光 徳	専務執行役員 事業支援本部 担当 株式会社コーエン代表取締役 社長
取締役	小泉 正 己	専務執行役員 管理本部 担当 兼 I R室 担当
取締役	東 浩 之	常務執行役員 経営戦略本部 担当 台湾聯合艾諾股份有限公司董事長
取締役 常勤監査等委員 (社外)	酒井 由香里	株式会社ビューティ花壇社外監査役 ティーライフ株式会社社外取締役 (監査等委員)
取締役 監査等委員 (社外)	石 綿 学	森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士 ゼビオホールディングス株式会社社外取締役
取締役 監査等委員 (社外)	西 川 英 彦	法政大学 経営学部 兼 大学院 経営学研究科 教授 株式会社碩学舎代表取締役 日本マーケティング学会副会長

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 酒井由香里氏、石綿学氏および西川英彦氏は、社外取締役にあります。
2. 取締役 (監査等委員) 酒井由香里氏は、金融機関等での業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために取締役 (監査等委員) 酒井由香里氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役 (監査等委員) 酒井由香里氏および西川英彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度末日後の異動は、次のとおりであります。

・当社における地位および担当ならびに子会社における重要な兼職の状況 (2018年4月1日付)

氏名	変更後	変更前
竹田 光 広	代表取締役 社長執行役員 株式会社フィーゴ代表取締役 会長 株式会社Designs代表取締役 会長 CHROME HEARTS JP合同会社職務執行者	代表取締役 社長執行役員 商品戦略本部 担当 株式会社フィーゴ代表取締役 会長 株式会社Designs代表取締役 会長 CHROME HEARTS JP合同会社職務執行者
藤澤 光 徳	取締役 専務執行役員 事業インフラ 担当 株式会社コーエン代表取締役 社長	取締役 専務執行役員 事業支援本部 担当 株式会社コーエン代表取締役 社長
小泉 正 己	取締役 専務執行役員 財務・I R・コンプライアンス 担当	取締役 専務執行役員 管理本部 担当 兼 I R室 担当
東 浩 之	取締役 常務執行役員 戦略・人事 担当 台湾聯合艾諾股份有限公司董事長	取締役 常務執行役員 経営戦略本部 担当 台湾聯合艾諾股份有限公司董事長

② 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

#### ④ 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	4名	226百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (3)	30 (30)
合 計	7	256

- (注) 1. 2017年6月22日開催の第28回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）と株主の皆様との価値共有をより一層促進し、中長期的な企業価値向上に資する報酬体系を構築することを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されています。具体的には、当該譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を支給するため、2017年6月22日開催の第28回定時株主総会において決議された報酬総額400百万円とは別に、総額を300百万円以内とする旨決議いただいております。報酬等の額に含まれている譲渡制限付株式報酬の金額は25百万円であり、当事業年度の費用計上額となっております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2017年6月22日開催の第28回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、2016年6月23日開催の第27回定時株主総会において、取締役（監査等委員）について年額200百万円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等の総額には、当事業年度の取締役（監査等委員を除く）に対する役員賞与75百万円が含まれております。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

- a. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- 取締役（常勤監査等委員）酒井由香里氏は、株式会社ビューティ花壇の社外監査役およびティーライフ株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社は株式会社ビューティ花壇およびティーライフ株式会社との間に特別な関係はありません。
  - 取締役（監査等委員）石綿学氏は、森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士およびゼビオホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社は森・濱田松本法律事務所およびゼビオホールディングス株式会社との間に特別な関係はありません。
  - 取締役（監査等委員）西川英彦氏は、法政大学経営学部兼大学院経営学研究科教授、株式会社碩学舎の代表取締役および日本マーケティング学会の副会長であります。当社は法政大学、株式会社碩学舎および日本マーケティング学会との間に特別な関係はありません。

b. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況および発言状況
取締役 常勤監査等委員	酒井 由香里	<p>【取締役 常勤監査等委員】 当事業年度に開催した取締役会18回のうち全てに出席し、また監査等委員会14回のうち全てに出席し、財務・会計を含む金融関連知識およびダイバーシティの観点から発言を行っております。</p> <p>【指名・報酬等委員会 委員長】 当事業年度に開催された指名・報酬等委員会5回のうち全てに出席し、委員長として審議に必要な発言を行っております。</p>
取締役 監査等委員	石綿 学	<p>【取締役 監査等委員】 当事業年度に開催した取締役会18回のうち全てに出席し、また監査等委員会14回のうち全てに出席し、主に弁護士としての専門的な見地から発言を行っております。</p> <p>【指名・報酬等委員会 委員】 当事業年度に開催された指名・報酬等委員会5回のうち全てに出席し、コーポレートガバナンスやコンプライアンスの見地から必要な発言を行っております。</p>
取締役 監査等委員	西川 英彦	<p>【取締役 監査等委員】 当事業年度に開催した取締役会18回のうち全てに出席し、また監査等委員会14回のうち全てに出席し、ファッション業界および小売業界での豊富な経験や大学教授としての専門的な見地から発言を行っております。</p> <p>【指名・報酬等委員会 委員】 当事業年度に開催された指名・報酬等委員会5回のうち全てに出席し、経営学やマーケティングの知見を活かした発言を行っております。</p>

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の詳細および報酬見積りの算定根拠について必要な確認を行い、審議を行った結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明以外に、社内プロジェクトに関するアドバイザリー契約を締結し、助言、指導業務を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初の株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行状況等から、その適格性や独立性に問題があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、監査等委員会の当該決定に基づきこれを株主総会に提出いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### 1. コンプライアンス体制

- ① コンプライアンス上疑義のある行為が発生・発覚した場合には、取締役及び従業員が外部機関に匿名で通報できる「内部通報制度」を設け、どんなに小さな不正や不祥事をも見逃さない企業風土を醸成することとする。また、会社は通報内容を秘匿扱いとし、通報者に対して不利な扱いを行わないこととする。
- ② 職務執行にあたっては、「業務分掌規程」や「職務権限規程」により各部署、各職責ごとの職務範囲や決裁権限を明確にし、適正な牽制、報告が機能する体制とする。
- ③ 社長直轄の「内部監査室」が定期的に各店舗・各部署の内部監査を実施し、法令、定款への適合状況及び社内規程に基づく職務執行状況について確認を行うこととする。

### 2. 情報の保存及び管理体制

- ① 職務執行にかかる情報については「文書管理規程」に基づき、情報種別に応じた保存期間を定め管理することとする。また、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。
- ② システム内に保存されている文書についても、情報システムに関する社内ルール、ガイドラインに基づいて閲覧権限を設定し、経営上の重要情報の保存、管理を徹底することとする。



### 3. リスク・マネジメント体制

- ① 当社を取り巻く各種リスク要因については、「内部統制基本規程」及び「危機管理規程」に基づいて管理体制を構築することとする。
- ② 業務上重要なリスクに関しては「内部統制委員会」にて規程やマニュアル、ガイドライン等の設定を検討するとともに、危機発生時には「対策本部」を立ち上げ、情報を集中管理のうえ対応を行うこととする。
- ③ 当社を取り巻く環境変化に伴い、各部において常にリスク要因の見直しを行うとともに、規程や各種マニュアル整備を継続し、リスクの未然防止と危機発生時の適切な対応の両面からの体制整備を行うこととする。

### 4. 効率的な職務執行体制

- ① 取締役としての職務執行上の意思決定は、法令及び「取締役会規則」、「職務権限規程」等に則り行われることとする。
- ② 定時取締役会は原則月1回開催することとし、決議事項の審議と業務の執行状況や業績について報告を受けることとする。また、必要に応じて臨時取締役会を開催するとともに、取締役間で随時打ち合わせを行うこととする。また、毎週開催される「経営会議」にて社内取締役が重要事項の討議や決議を行う体制を確立し、十分な議論の場の確保と経営スピード向上の両立を図る。
- ③ 執行役員制度を導入することにより、業務の迅速な執行を図るとともに、取締役会における意思決定と監督機能を強化している。

## 5. グループマネジメント体制

- ① 子会社については、各社の自主的な運営を重んじつつ「関係会社管理規程」に基づいて子会社管理の基本方針や体制を定め、この規程に沿って、業務上の重要事項についての必要な決裁や報告制度等の管理体制を整備している。また、状況に応じて当社より子会社へ取締役及び監査役を派遣することで業務の適正化を図るとともに、営業面について子会社の取締役が月次で当社へ報告する体制を整備することで業務の効率化を図っている。
- ② 当社では、子会社の管理面（規程や職務権限等）や、コンプライアンス、リスクマネジメントの体制整備については、各関係部門が連携して必要に応じて指導、支援を行うと同時に、内部通報制度等の仕組みを子会社へも展開することで、当社グループとしての内部統制システムの整備を図るものとする。
- ③ 当社の「内部監査室」が子会社に対しても内部監査を実施することにより、法令、定款への適合状況や社内規程に基づく職務執行状況について確認を行うこととする。
- ④ 財務報告にかかる内部統制は、子会社も含めた必要な体制構築を継続的に行うことで、財務報告の信頼性、ひいては社会的信頼性を確保、向上し続けるものとする。

## 6. 監査等委員会の監査体制

- ① 監査等委員会の職務を補助すべき兼任の使用人を置いており、この使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するためにその任命、異動、評価、懲戒等については監査等委員会と協議の上決定することとする。
- ② 上記使用人への監査等委員会の指示の実効性を確保するために、その使用人への必要な調査権限の付与や各部署の協力体制等を確保することとする。
- ③ 当社グループの取締役及び従業員は、当社グループに著しい損害を与える、あるいは与えるおそれのある重要な事項について当社の監査等委員会又は監査等委員に速やかに報告する。
- ④ 内部監査や内部統制委員会等で識別されたリスク等は、当社の監査等委員会へ定期的に報告される体制とする。
- ⑤ 当社の監査等委員会又は監査等委員に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として降格や減給等の不利な扱いを受けないことを確保する体制とし、その旨を周知徹底する。

- ⑥ 当社の監査等委員会又は監査等委員は、当社グループの取締役会等の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、各社の取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、必要に応じて各社の取締役及び従業員に説明を求めたり、必要な書類の閲覧を行ったりすることができる。
- ⑦ 当社の監査等委員会は、会計監査人、弁護士その他の外部アドバイザーを適宜活用できる。
- ⑧ 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用の償還、負担した債務の弁済を請求したときには、その費用等が職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これに応じる。

7. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ① 当社グループでは市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して毅然たる態度を貫き、一切の関係を遮断することを基本方針とする。
- ② 当社は「管理本部」を対応部署とし、顧問弁護士や警察及び公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部機関ならびに各地区の防犯顧問と連携して、反社会的勢力排除のための社内体制の整備と情報収集を行うものとする。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づく、当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。なお、業務の適正を確保するための体制については、運用状況を定期的に確認した上で、必要に応じて見直しを行っております。

### 1. リスク管理およびコンプライアンスに関する体制の運用状況

- ① 当事業年度は「内部統制委員会」を4回開催し、活動内容は監査等委員会にも報告・共有されました。
- ② 社内外の内部通報の窓口を拡充するとともに、子会社も含めて内部通報制度の周知を図りました。また、通報案件に対しては、内部統制委員会が中心となり調査や再発防止策を指揮し、課題の改善に繋がりました。
- ③ 平常時のリスク管理を「内部統制基本規程」、緊急時の危機管理を「危機管理規程」と整理し直し、管理体制の強化を図りました。

### 2. 職務執行の適正および効率性の確保に関する体制の運用状況

- ① 当事業年度においては、取締役会を18回（うち定時取締役会12回、臨時取締役会6回）開催いたしました。中期経営計画や単年度経営方針に基づいた活発な意見交換が行われ、適切な意思決定と監督機能の実効性が確保されています。
- ② 取締役会の実効性につき評価を行い、その結果に基づき、取締役会の運営の改善に努めました。

### 3. 当社グループの管理体制の運用状況

- ① 「関係会社管理規程」に基づき、当社と各子会社の管理担当者との会議を定期的で開催する等、連携を更に強化し情報共有を図ることで、グループとしての業務の適正と効率的な運営に繋がりました。
- ② 子会社の規程類を随時見直し、グループとしての統一運用を図るべき部分については改定を実施いたしました。また法改正等への対応についてはグループ全体で漏れなく規程改定が行われるよう、関係各部にて連携しつつ対応を行いました。
- ③ 当社「内部監査室」が子会社に対して継続して内部監査を実施し、モニタリング体制をより強化いたしました。
- ④ 当社「内部統制委員会」により子会社に対してリスクアンケートを実

施し、重要なリスクを認識する等、リスク管理体制を強化いたしました。

#### 4. 監査等委員の監査体制の運用状況

- ① 当事業年度においては、監査等委員会を14回（うち定時監査等委員会12回、臨時監査等委員会2回）開催いたしました。
- ② 内部通報制度等により把握された当社グループのコンプライアンス上疑義のある行為や、「内部統制委員会」等で識別されたリスクについては、監査等委員会に対して適宜報告されています。
- ③ いわゆる「三様監査体制」に基づき各種情報交換等を進めてまいりました。

#### 5. 反社会的勢力排除に向けた体制の運用状況

新規契約先に対しては、反社会的勢力に該当しない旨の宣誓を取得するよう努める他、契約後においても必要に応じて調査を実施いたしました。

# 連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>45,878</b>	<b>流動負債</b>	<b>27,213</b>
現金及び預金	6,552	支払手形及び買掛金	10,315
受取手形及び売掛金	201	短期借入金	1,500
商 品	24,343	1年内返済予定の長期借入金	2,000
貯 蔵 品	456	未 払 金	6,058
未 収 入 金	11,578	未 払 法 人 税 等	1,182
繰延税金資産	2,017	賞 与 引 当 金	2,479
そ の 他	734	役員賞与引当金	91
貸倒引当金	△5	資産除去債務	120
<b>固定資産</b>	<b>21,228</b>	そ の 他	3,465
<b>有形固定資産</b>	<b>8,907</b>	<b>固定負債</b>	<b>5,203</b>
建物及び構築物	7,320	長期借入金	1,500
土 地	569	資産除去債務	3,686
建設仮勘定	25	そ の 他	17
そ の 他	991	<b>負債合計</b>	<b>32,417</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>2,310</b>	(純資産の部)	
そ の 他	2,310	<b>株 主 資 本</b>	<b>33,714</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,010</b>	資 本 金	3,030
投資有価証券	0	資 本 剰 余 金	4,205
差入保証金	8,038	利 益 剰 余 金	32,340
繰延税金資産	958	自 己 株 式	△5,861
そ の 他	1,034	その他の包括利益累計額	△71
貸倒引当金	△21	繰延ヘッジ損益	△62
<b>資産合計</b>	<b>67,107</b>	為替換算調整勘定	△8
		<b>非支配株主持分</b>	<b>1,047</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>34,690</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>67,107</b>

# 連結損益計算書

(2017年4月1日から  
2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		154,409
売 上 原 価		74,901
売 上 総 利 益		79,507
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		68,989
営 業 利 益		10,518
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
為 替 差 益	47	
受 取 賃 貸 料	25	
仕 入 割 引	55	
受 取 手 数 料	60	
保 険 配 当 金	40	
そ の 他	131	360
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	35	
賃 貸 費 用	25	
そ の 他	42	103
経 常 利 益		10,775
特 別 利 益		
特 別 利 益	1	1
特 別 損 失		
特 別 損 失	181	
減 損 損 失	1,842	
そ の 他	92	2,115
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		8,661
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,667	
法 人 税 等 調 整 額	△414	3,252
当 期 純 利 益		5,408
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		161
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		5,247

## 連結株主資本等変動計算書

（2017年4月1日から  
2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2017年4月1日 残高	3,030	4,128	29,515	△6,000	30,673
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,210		△2,210
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,247		5,247
自己株式の処分		11		139	151
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		65	△212		△147
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	77	2,824	139	3,040
2018年3月31日 残高	3,030	4,205	32,340	△5,861	33,714

項 目	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
2017年4月1日 残高	△46	4	349	30,980
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△2,210
親会社株主に帰属する 当期純利益				5,247
自己株式の処分				151
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動				△147
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△15	△13	697	668
連結会計年度中の変動額合計	△15	△13	697	3,709
2018年3月31日 残高	△62	△8	1,047	34,690



# 貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>33,588</b>	<b>流動負債</b>	<b>21,425</b>
現金及び預金	3,166	買掛金	8,474
売掛金	1	1年内返済予定の長期借入金	2,000
商品	18,191	未払金	4,972
貯蔵品	420	未払費用	95
前渡金	69	未払法人税等	887
前払費用	497	前受金	16
繰延税金資産	1,610	預り金	370
未収入金	9,546	前受収益	8
その他	89	賞与引当金	2,183
貸倒引当金	△5	役員賞与引当金	75
<b>固定資産</b>	<b>25,491</b>	資産除去債務	89
<b>有形固定資産</b>	<b>7,187</b>	その他	2,250
建物	5,886	<b>固定負債</b>	<b>4,669</b>
構築物	1	長期借入金	1,500
器具備品	706	資産除去債務	3,109
土地	569	その他	60
建設仮勘定	22	<b>負債合計</b>	<b>26,094</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>989</b>	(純資産の部)	
ソフトウェア	621	<b>株主資本</b>	<b>32,984</b>
その他	368	資本金	3,030
<b>投資その他の資産</b>	<b>17,314</b>	資本剰余金	4,107
関係会社株式	2,200	資本準備金	4,095
関係会社出資金	5,853	その他資本剰余金	11
関係会社長期貸付金	1,751	<b>利益剰余金</b>	<b>31,708</b>
長期前払費用	899	利益準備金	31
繰延税金資産	1,003	その他利益剰余金	31,677
差入保証金	6,766	<b>自己株式</b>	<b>△5,861</b>
その他	21	<b>純資産合計</b>	<b>32,984</b>
貸倒引当金	△1,181	<b>負債純資産合計</b>	<b>59,079</b>
<b>資産合計</b>	<b>59,079</b>		

# 損 益 計 算 書

（2017年4月1日から  
2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額
売 上 高	128,356
売 上 原 価	63,109
売 上 総 利 益	65,246
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	58,150
営 業 利 益	7,095
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	5
受 取 配 当 金	2,809
為 替 差 益	14
受 取 賃 貸 料	15
仕 入 割 引	55
受 取 手 数 料	60
保 険 配 当 金	40
そ の 他	227
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	27
賃 貸 費 用	14
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	577
そ の 他	39
経 常 利 益	9,665
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	1
関 係 会 社 出 資 金 売 却 益	28
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	177
減 損 損 失	1,496
そ の 他	72
税 引 前 当 期 純 利 益	7,949
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,479
法 人 税 等 調 整 額	△510
当 期 純 利 益	5,981

# 株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から  
2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	其 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	其 他 利 益 剰 余 金		
2017年4月1日 残高	3,030	4,095	—	31	27,906	△6,000	29,062
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当					△2,210		△2,210
当 期 純 利 益					5,981		5,981
自 己 株 式 の 処 分			11			139	151
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	11	—	3,770	139	3,922
2018年3月31日 残高	3,030	4,095	11	31	31,677	△5,861	32,984

項 目	純資産合計
2017年4月1日 残高	29,062
事業年度中の変動額	
剰 余 金 の 配 当	△2,210
当 期 純 利 益	5,981
自 己 株 式 の 処 分	151
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	
事業年度中の変動額合計	3,922
2018年3月31日 残高	32,984

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月18日

株式会社 ユナイテッドアローズ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 上 亮 比 呂 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 辻 隼 人 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユナイテッドアローズの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユナイテッドアローズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月18日

株式会社 ユナイテッドアローズ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水 上 亮比呂 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 辻 隼 人 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユニテッドアローズの2017年4月1日から2018年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第29期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月22日

株式会社ユナイテッドアローズ監査等委員会

常勤監査等委員 (社外取締役)	酒井由香里	Ⓢ
監査等委員 (社外取締役)	石綿学	Ⓢ
監査等委員 (社外取締役)	西川英彦	Ⓢ

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、業績に連動した安定的な配当を実施することで、株主の皆様に対する利益還元の充実を目指すことを配当の基本方針としております。

この方針に基づき、第29期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき58円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は1,645,268,832円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2018年6月25日といたしたいと存じます。



**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）の竹田光広、藤澤光徳、小泉正己および東浩之の4氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、次代の経営体制の強化と業容の拡大を期するために、新たに2名を増員することとし、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	たけだ みつひろ 竹 田 光 広 (1963年4月13日生)  (再任)  【取締役会への出席状況】 ・18/18回 ・100%	1986年4月 兼松江商株式会社入社 2004年4月 兼松繊維株式会社 欧米輸入製品 部 部長 2005年9月 当社入社 2006年7月 当社ブランドビジネス本部 本部長 兼 ブランドビジネス部 部長 2008年7月 当社上席執行役員 事業開発本部 本部長 2010年4月 当社上席執行役員 第一事業統括 本部 統括本部長 兼 B B本部 本部長 2010年6月 当社取締役 常務執行役員 第一 事業統括本部 統括本部長 兼 B B本部 本部長 2011年4月 当社取締役 副社長執行役員 第 一事業統括本部 統括本部長 兼 B B本部 本部長 2012年4月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社フィーゴ 代表取締役会長 (現任) 株式会社Designs 代表取締役会長 (現任) CHROME HEARTS ,JP合同会社 職務執行者 (現任)	63,282株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
2	ふじ さわ みつ のり 藤 澤 光 徳 (1966年6月5日生)  <input type="checkbox"/> 再任  【取締役会への出席状況】 ・18/18回 ・100%	1990年3月 当社入社 2005年10月 当社GLR本部 本部長 2008年7月 当社上席執行役員 GLR本部 本部長 2010年4月 当社上席執行役員 第二事業統括 本部 統括本部長 兼 GLR本 部 本部長 2010年6月 当社取締役 常務執行役員 第二 事業統括本部 統括本部長 兼 GLR本部 本部長 2011年4月 当社取締役 専務執行役員 第二 事業統括本部 統括本部長 兼 チャンネル開発本部担当 2018年4月 当社取締役 専務執行役員 事業インフラ担当 (現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社コーエン 代表取締役社長 (現任)	42,267株
3	こ いずみ まさ み 小 泉 正 己 (1961年7月20日生)  <input type="checkbox"/> 再任  【取締役会への出席状況】 ・18/18回 ・100%	1995年7月 当社入社 2000年4月 当社財務部 部長 2004年12月 株式会社ネットプライス 監査役 2006年6月 当社取締役 2007年7月 当社取締役 管理本部 本部長 兼 財務経理部 部長 2008年7月 当社取締役 常務執行役員 管理 本部 本部長 2012年4月 当社取締役 専務執行役員 管理本 部 本部長 兼 計画管理室担当 2018年4月 当社取締役 専務執行役員 財務・ IR・コンプライアンス担当(現任)	49,110株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
4	ひがし ひろ ゆき 東 浩 之 (1965年8月28日生)  (再任)  【取締役会への出席状況】 ・18/18回 ・100%	1988年4月 株式会社ワールド入社 1996年3月 当社入社 社長室 人事課 課長 2000年4月 当社人事部 部長 兼 経営戦略 部 部長 2004年8月 当社経営管理本部 副本部長 兼 経営管理本部経営戦略グループ グループ長 2005年10月 当社社長室 室長 兼 社長室 経営企画課 課長 2006年7月 当社U A本部 副本部長 2008年4月 当社U A本部 本部長 2008年7月 当社上席執行役員 U A本部 本 部長 2012年6月 当社取締役 常務執行役員 第一 事業統括本部 統括本部長 2018年4月 当社取締役 常務執行役員 戦略・ 人事担当 (現任)  (重要な兼職の状況) 台湾聯合艾諾股份有限公司 董事長 (現任)	35,504株
※ 5	まつ さき よし のり 松 崎 善 則 (1974年2月22日生)  (新任)	1998年4月 当社入社 2005年10月 当社U A本部 U A販売部 部長 2008年4月 当社B Y本部 副本部長 2012年4月 当社第一事業統括本部 B Y本部 本部長 2012年7月 当社執行役員 第一事業統括本部 B Y本部 本部長 2014年4月 当社上席執行役員 第一事業統括 本部 B Y本部 本部長 2018年4月 当社上席執行役員 第一事業本部 本部長 (現任)	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
※6	きむら たつや 木村 竜哉 (1976年10月7日生)  新任	2002年1月 当社入社 2008年4月 当社GLR本部 販売統括部 部長 2011年7月 当社第二事業統括本部 GLR本部 副本部長 2016年4月 当社執行役員 GLR本部 本部長 2017年4月 当社上席執行役員 GLR本部 本部長 2018年4月 当社上席執行役員 第二事業本部 本部長 (現任)	—

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者竹田光広氏は、株式会社フィーゴおよび株式会社Designsの代表取締役ならびにCHROME HEARTS JP合同会社の職務執行者を、取締役候補者藤澤光徳氏は、株式会社コーエンの代表取締役を、取締役候補者東浩之氏は、台湾聯合艾諾股份有限公司の董事長をそれぞれ兼務しており、当社はこれらの会社との間に、商品売買取引および業務委託取引等の関係があります。その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 各取締役候補者の個別の選任理由は以下のとおりであります。
- (1) 取締役候補者竹田光広氏は、2005年の入社後、2010年6月に取締役に就任した翌2011年4月より当社副社長執行役員に就任し、実質的な経営トップとして積極的な経営を推進した結果、安定的な業績の向上が図られたことから、2012年4月より代表取締役社長執行役員に就任しております。その後一貫して当社の経営の最重要意思決定および業務執行を統括するなど適切な役割を果たしております。2015年7月より全事業部門を直接管轄下に置き組織改革を推進するとともに、2017年3月期においては中期計画をまとめ、2018年3月期からの3年間の中期計画を核にしたグループ全体の改革の統括を行う役割を担っています。以上の経歴・実績等を踏まえ、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。
  - (2) 取締役候補者藤澤光徳氏は、1990年の入社以来、商品・販売面での多岐に亘る経験を積んだ後に、現在の主力事業の1つであるグリーンレーベルラッキング (GLR) 事業の立ち上げから責任者として関わりました。2005年に同事業の本部長に就任した後も順調にGLR事業を拡大させ、その実績から、2010年6月より取締役に務めております。また、第二事業統括本部 統括本部長としてGLR本部、SBU本部、アウトレット本部等の発展に寄与し、2015年7月から商品戦略本部、事業支援本部の担当として、その後2018年4月からEC、物流、マーケティング等の事業インフラ全般の担当として、その職責を十分果たしております。2017年4月からは、株式会社コーエンの代表取締役として職務を担当しております。以上の経歴・実績等を踏まえ、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

- (3) 取締役候補者小泉正己氏は、1995年の入社以降、長らく財務・経理部門の責任者を務め、当社の株式上場時には責任者として上場に係る業務を推進いたしました。また、他社において監査役として経営の管理・監督を行ってきた経験も有しており、これらの実績から、2006年6月より取締役を務めております。その後一貫して当社および主要子会社の最高財務責任者として財務、IR、およびコンプライアンスを担当し、その職責を十分に果たしております。以上の経歴・実績等を踏まえ、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。
- (4) 取締役候補者東浩之氏は、1996年の入社以降、人事、経営企画、社長室等、要職の責任者に就任し、人事制度の整備や経営理念体系の確立および浸透に寄与してまいりました。2008年4月より当社の主力事業の1つであるユナイテッドアローズ (UA) 事業の本部長に就任し、同事業の成長拡大を推進してまいりました。これらの実績から、2012年6月より取締役を務めております。取締役就任当初は第一事業統括本部 統括本部長としてUA本部・BY本部・CH本部等の発展に寄与し、2015年7月より中期計画の立案等を担当するなど戦略、人事を担当し、その職責を十分に果たしております。以上の経歴・実績等を踏まえ、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。
- (5) 取締役候補者松崎善則氏は、1998年の入社後、店長、販売課長、販売部長、販売戦略部長とキャリアを重ね、2008年のUA事業とBY事業の事業分割時にBY本部の副本部長に就任しました。その実績を買われ、2012年からBY本部 本部長に就任し、BY事業を当社最大の事業へと発展させ、その成長拡大を推進してまいりました。2018年4月より新組織である第一事業本部の本部長という要職に就任しており、トレンドマーケット向けの全事業を統括して担当しております。以上の経歴・実績等を踏まえ、同氏を取締役候補者としたものであります。
- (6) 取締役候補者木村竜哉氏は、2002年の入社後、GLR事業の店長、販売課長、運営課長、SP課長、販売統括部長とキャリアを重ね、その実績を買われ2011年GLR本部 副本部長、2016年にはGLR本部 本部長に就任しました。一貫してGLR事業の成長拡大に寄与し、当社の主力事業に発展させる原動力となってまいりました。2018年4月より新組織である第二事業本部の本部長という要職に就任しており、ミッドトレンドマーケット向けの全事業を統括して担当しております。以上の経歴・実績等を踏まえ、同氏を取締役候補者としたものであります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役の酒井由香里、石綿学および西川英彦の3氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	<p>酒井由香里 (1968年6月23日生)</p> <p>再任 社外</p> <p>※</p> <p>独立</p> <p>(社外取締役在任期間) 2年間</p> <p>【取締役会への出席状況】 ・18/18回 ・100%</p> <p>【監査等委員会への出席状況】 ・14/14回 ・100%</p>	<p>1991年4月 野村證券株式会社入社（1997年9月に退職）</p> <p>1999年9月 キャピタルドットコム株式会社（現イー・リサーチ株式会社）設立に参画</p> <p>2001年5月 株式会社コーポレートチューン設立に参画</p> <p>2005年1月 同社取締役就任</p> <p>2005年6月 当社常勤社外監査役</p> <p>2013年9月 株式会社ビューティ花壇 社外監査役（現任）</p> <p>2016年6月 当社社外取締役（常勤監査等委員）（現任）</p> <p>2017年10月 ティーライフ株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社ビューティ花壇 社外監査役（現任） ティーライフ株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）</p>	—
2	<p>石綿学 (1970年11月16日生)</p> <p>再任 社外</p> <p>※</p> <p>独立</p> <p>(社外取締役在任期間) 5年間</p> <p>【取締役会への出席状況】 ・18/18回 ・100%</p> <p>【監査等委員会への出席状況】 ・14/14回 ・100%</p>	<p>1997年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）</p> <p>1997年4月 森綜合法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所）入所</p> <p>2005年1月 森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士（現任）</p> <p>2007年4月 京都大学法科大学院非常勤講師</p> <p>2008年6月 ゼビオ株式会社（現ゼビオホールディングス株式会社）社外取締役（現任）</p> <p>2013年6月 当社社外取締役</p> <p>2016年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士（現任） ゼビオホールディングス株式会社 社外取締役（現任）</p>	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	<p>にし かわ ひで ひこ 西川 英彦 (1962年8月27日生)</p> <p>〔再任〕〔社外〕</p> <p>※</p> <p>〔独立〕</p> <p>(社外取締役在任期間) 3年間</p> <p>【取締役会への出席状況】 ・18/18回 ・100%</p> <p>【監査等委員会への出席状況】 ・14/14回 ・100%</p>	<p>1985年4月 株式会社ワールド入社</p> <p>2000年7月 ムジ・ネット株式会社 営業部長 兼 業務部長</p> <p>2001年4月 ムジ・ネット株式会社 取締役</p> <p>2005年4月 立命館大学経営学部 助教授</p> <p>2007年4月 立命館大学経営学部 准教授</p> <p>2008年4月 立命館大学経営学部 教授</p> <p>2010年4月 法政大学経営学部 兼 大学院経営学研究科 教授 (現任)</p> <p>2012年8月 日本マーケティング学会 常任理事</p> <p>2015年4月 法政大学大学院 経営学研究科長</p> <p>2015年6月 当社社外取締役</p> <p>2015年10月 株式会社碩学舎 代表取締役 (現任)</p> <p>2016年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)</p> <p>2017年4月 日本マーケティング学会 副会長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>法政大学経営学部 兼 大学院経営学研究科 教授 (現任)</p> <p>株式会社碩学舎 代表取締役 (現任)</p> <p>日本マーケティング学会 副会長 (現任)</p>	—

- (注) 1. 酒井由香里氏、石綿学氏および西川英彦氏は株式会社東京証券取引所の定める独立性の基準および後記の「当社の独立役員としての独立性判断基準」のいずれも満たしており、表中の※印はその旨を示すものです。なお、酒井由香里氏および西川英彦氏は株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ておりますが、石綿学氏は所属する法律事務所の内規により届け出ておりません。
2. 各監査等委員である取締役候補者の個別の選任理由は以下のとおりであります。
- (1) 監査等委員である取締役候補者酒井由香里氏は、社外取締役候補者であります。同氏は財務・会計の知識を含む豊富な金融関連知識およびダイバーシティの観点からの多様な視点とともに、他社の取締役、監査役等の経験を活かすことにより、社外取締役(常勤監査等委員)としての職務を適切に遂行できるものと考えております。なお、同氏は当社の主幹事証券会社である野村證券株式会社の在籍経験がありますが、既に同社を退職してから20年以上の期間が経過しており、同氏において、同社との間では何らの取引関係その他の関係も有していないこと、同社自体、当社の主要な取引先でも、当社を主要な取引先とする者でもないこと等から、上記経歴における同社の影響は存さず、同氏の独立性に問題はないと判断しております。同氏は、常勤社外監査役として11年間歴任し、その後当社社外取締役として、また監査等委員会および指名・報酬等委員会の委員長を2年間務めていただき、当社のコーポレートガバナンス体制

の強化に向け、主導的な立場で関与いただきました。特に当連結会計年度は、指名・報酬等委員会委員長の立場から、中長期的な企業価値向上に資するための制度として、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する業績連動付きの譲渡制限付株式報酬の導入にご尽力いただきました。上記の実績等に加え、当社の他の社外取締役の在任年数とのバランスや監査活動の実効性に関する貢献度等を踏まえ、引き続き社外取締役（常勤監査等委員）として選任をお願いします。なお、前記のとおり、同氏の当社社外取締役かつ監査等委員である取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。

- (2) 監査等委員である取締役候補者石綿学氏は、社外取締役候補者であります。同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありません。同氏は、弁護士の資格を有しており、これまで社外取締役として5年間、また監査等委員会および指名・報酬等委員会の委員として2年間務めていただき、弁護士としての経験、知識等の観点から、当社のコーポレートガバナンス体制やコンプライアンス体制の発展・強化に向けたご発言をいただきました。これらの知見等を今後も継続して活かしていただきたいため、引き続き社外取締役（監査等委員）として選任をお願いします。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって5年、監査等委員である取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。
  - (3) 監査等委員である取締役候補者西川英彦氏は、社外取締役候補者であります。同氏はファッション業界および小売業界での豊富な経験とマーケティング等の経営学を専門とする大学教授としての幅広い知見を有しております。同氏は、これまで社外取締役として3年間、また監査等委員会および指名・報酬等委員会の委員として2年間務めていただき、これまでの経験、知識等を当社の健全かつ効率的な経営の推進に活かしていただきました。今後も継続してこれらの知見等を活かしていただきたいため、引き続き社外取締役（監査等委員）として選任をお願いします。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって3年、監査等委員である取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。
3. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  4. 各候補者は、現在当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、選任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

以 上



## (ご参考) 当社の独立役員の独立性判断基準

当社は、「独立役員」の独立性判断基準を以下のとおり定め、次に掲げる項目のいずれにも該当しない場合には、当社から十分な独立性を備えているものとみなします。

- ①当社の大株主（注1）またはその業務執行者
- ②当社を主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者
- ③当社の主要な取引先（注3）またはその業務執行者
- ④当社の主要な借入先（注4）またはその業務執行者
- ⑤当社またはその子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注5）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ⑥当社の直近の1事業年度において、1,000万円を超える寄付を当社またはその子会社から受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ⑦当社またはその子会社の業務執行者が、現任の社外取締役または社外監査役として選任されている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
- ⑧最近3年間において、①から⑦までのいずれかに該当していた者
- ⑨次の i) から iii) までのいずれかに掲げる者（ただし、重要でない者を除く。）の近親者（配偶者または二親等内の親族をいう。）
  - i) ①から⑧までに掲げる者
  - ii) 当社の子会社の業務執行者
  - iii) 最近3年間において、ii) または当社の業務執行者に該当していた者

注1 「大株主」とは、当社の議決権の10%以上を直接または間接に保有する者をいいます。

注2 「当社を主要な取引先とする者」とは、当社の取引先であって、当該取引先の直近の1事業年度において、取引額につき1億円または当該取引先グループの連結売上高の2%のいずれか高い金額を超える金額の支払いを当社またはその子会社から受けた者をいいます。

注3 「当社の主要な取引先」とは、当社の取引先であって、当社の直近の1事業年度において、取引額につき当社グループの連結売上高の2%を超える金額を当社またはその子会社に支払った者をいいます。

注4 「当社の主要な借入先」とは、当社の借入先であって、当社の直近の事業年度の末日において、当社グループの連結総資産の2%を超える借入額に係る貸付債権を当社またはその子会社に対して有している者をいいます。

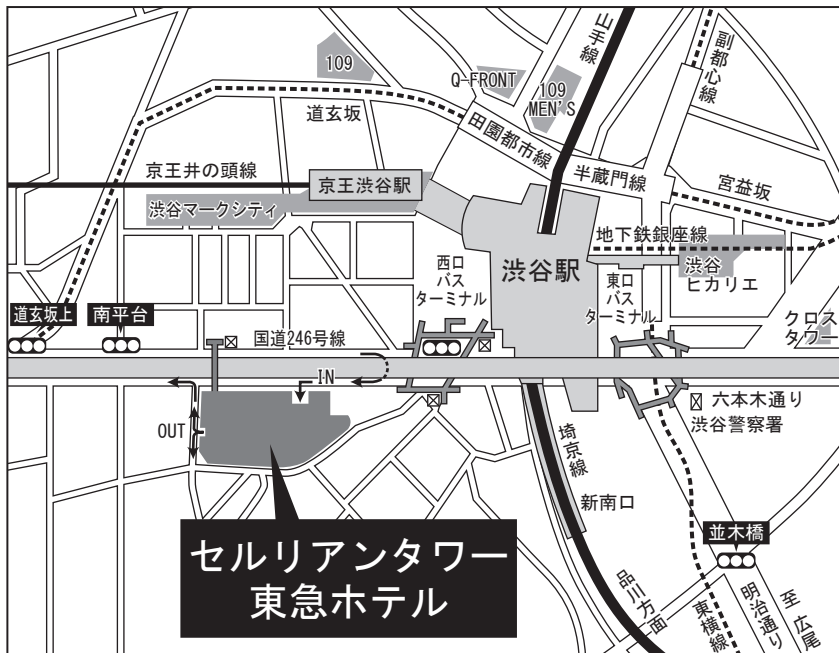
注5 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の合計が当社の直近の3事業年度の平均で年額1,000万円を超えるものをいいます。

以上



## 第29回定時株主総会会場案内図

会場 セルリアンタワー東急ホテル  
地下2階 ボールルーム  
東京都渋谷区桜丘町26番1号  
電話 (03) 3476-3000



●電車：東急東横線・田園都市線、京王井の頭線、J R山手線・埼京線  
地下鉄銀座線・半蔵門線・副都心線の渋谷駅より徒歩5分

※ 駐車場の数に限りがございますので、公共交通機関をご利用ください。

### 〈懇親会開催のご案内〉

株主の皆様にご参集いただける折角の機会でございますので、同総会終了後、懇親会を開催する予定でございますが、不測の事態により、急遽中止する場合がございますことを、予めご承知おきくださいますようお願い申し上げます。